

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 J B C Cホールディングス株式会社

【英訳名】 JBCC Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東上 征司

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
（ニッセイアロマスクエア）

【電話番号】 03(5714)5171（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務担当 高橋 保時

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
（ニッセイアロマスクエア）

【電話番号】 03(5714)5171（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務担当 高橋 保時

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	44,938	41,281	60,042
経常利益 (百万円)	2,156	2,526	2,726
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,409	1,753	1,931
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,994	1,669	2,523
純資産額 (百万円)	17,078	17,818	17,607
総資産額 (百万円)	35,194	32,993	34,747
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	87.77	108.80	120.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	54.0	50.6

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.71	30.90

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったゼネラル・ビジネス・サービス株式会社は、2021年4月1日付で当社の連結子会社であるJ B C C株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の出現により感染再拡大が懸念される中、感染対策を施し社会経済活動を継続することで、徐々に個人消費や企業収益に持ち直しの動きがみられました。先行きにつきましては、ワクチン接種の進展による経済活動の段階的再開や海外需要の回復等もあり、景気が持ち直していくことが期待される一方、変異株の感染再拡大による内外経済への影響や金融資本市場の変動等、引続き予断を許さない状況となっております。

このような状況の中、当社グループは今年度より中期経営計画「HARMONIZE 2023」をスタートさせ、お客様のデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という）を実現する当社独自のトータルITサービス「HARMONIZE」を体系化しリリースいたしました。お客様のDXへの取り組みに真剣に向き合い、IT企業として真の意味で“伴走”する形でビジネス変革のご支援を進めてまいりました。グループビジョン「創り出そう、躍動する社会を。挑戦しよう、技術とともに。」を全社員で共有し、当社が持つ確かな技術と情熱のもと“一番欲しい”ものを最速でお客様へ届けるべく、日々挑戦を続けております。

当第3四半期連結累計期間においては、“HARMONIZE”の事業のうち特に付加価値の高い超高速開発（注1）、クラウド、セキュリティ及びクラウド連携サービスに経営資源を集中し事業を進めてまいりました。超高速開発については、ローコードツールとアジャイル開発（注2）を活用した当社独自の開発手法（＝J B アジャイル）を用いることで、開発期間を大幅に短縮し、かつ高い品質を確保できる点をお客様から高く評価いただいております。この当社のユニークな価値をお客様に訴求することで、基幹システム再構築の大型案件の受注も増えてきており、従来型SI（システム開発）から超高速開発へのシフトが一層進み、利益率の向上に繋がってきております。また、クラウド及びセキュリティサービスについては、第2四半期に続き当四半期も堅調に推移しており、安定した収益基盤の確立と継続的成長の実現のため、フロー型のビジネスからストック型のビジネスへと事業構造の変革を進めてまいりました。

売上高については、2021年3月31日付で人財育成サービス事業を行っていた株式会社アイ・ラーニングの株式を譲渡し連結対象外となったことやクラウド化の進展に伴うビジネス内容の変化によりハードウェア販売が減少したこともあり、対前年で減収となりました。一方、利益については、高付加価値の注力事業へのシフトを進めたことや販管費の最適化が寄与し、対前年で増益となりました。

この結果、売上高41,281百万円（前年同期比8.1%減）、営業利益2,396百万円（前年同期比16.0%増）、経常利益2,526百万円（前年同期比17.2%増）、親会社株主に帰属する四半期当期純利益1,753百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間における事業分野別の概況は、以下の通りです。

[情報ソリューション]

システム開発（SI）については、従来型開発手法から付加価値の高い超高速開発（J B アジャイル）へのシフトが着実に進捗してきており、当第3四半期連結累計期間においては、SI全体に占める超高速開発の割合が40%を超えております（前年同期は28%）。また、開発手法のシフトと並行して、これまでのプロジェクト実績において蓄積されてきたアセット・部品の利活用を徹底し、開発案件全体の品質強化及び原価低減による利益率の向上を図っております。

サービスについては、お客様の業務デジタル化ニーズが拡大する中、HARMONIZEの注力事業であるクラウド及びセキュリティサービスにおいて、新規受注高の順調な積み上げがストックビジネスの拡大に大きく貢献いたしました。クラウドサービスでは、これまで積極的に展開してきたDXワークショップにおいて、お客様のDXを最速で実現させるためのノウハウの提供を行えていること等がお客様より高い評価を得ており、新規案件の獲得に寄っております。また、12月に発表した「VMware仮想環境の最適クラウド移行サービス」では、中・大規模案件の獲得が進んでおります。この新しいサービスは、Microsoft Azure、AWS、IBM Cloudのクラウドにマルチに対応していることに加え、当社のクラウドサービスの特色であるクラウド移行によるコスト削減や既存システムとの親和性といったお客様課題への最適解の提案において、新たな選択肢としてさらなるサービス強化につながっております。セキュリティサービスについては、昨今のテレワークやクラウド利用の広がりに伴い、セキュリティで守られていない社外から企業のデータへのアクセスが増える等、性悪説を前提としたゼロトラスト（注3）セキュリティ対策の重要性が高まっており、このニーズを取り込むことによりセキュリティビジネスは順調に伸長しております。当社が強みとする、お客様の現

状のシステム環境のどこに、どのようなセキュリティリスクがあるかを可視化するセキュリティ診断サービス（見える化サービス）を入口に、クラウド利用時に必要となるセキュリティ対策を考慮した提案を実施することで、クラウドセキュリティの領域拡大に注力し、業界トップクラスを目指してまいります。

システムについては、お客様のクラウド利用へのシフトが進んでいること及び当社の価値を訴求できる高利益案件を中心に選別受注を行っていることから、売上高は減少いたしました。

また、上述の株式会社アイ・ラーニングの株式譲渡による連結範囲の変更もあった結果、売上高は39,803百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

[製品開発製造]

製品開発製造分野では、当社グループ独自のソフトウェア及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っております。

ソフトウェアについては、注力製品であるクラウド連携プラットフォーム「Qanat Universe」（注4）を中心にサブスクリプションによる月額サービスへの移行を進めており、ストックビジネスを収益基盤とした高利益体質へのシフトに注力しております。

「Qanat Universe」のストックビジネスは、主要連携先である株式会社オービックビジネスコンサルタント様の「奉行クラウド」シリーズや株式会社ラクス様の「楽楽精算」シリーズとの連携が堅調に推移し、前年同期比で12.3%と売上が伸長しました。また、大口パートナーによる帳票ソリューションのライセンス販売などが寄与し、フロービジネスが伸長した結果、ソフトウェア全体としては増収増益となりました。

また、生産管理システムR-PiCSについても、大型案件のバージョンアップの受注、ならびに新規案件のライセンス販売などが利益に貢献し、前年同期比で増収増益となりました。

一方、ハードウェアについては、DX化やテレワークの推進により、市場全体の印刷業務の減少に伴い、プリンターの需要は縮小傾向にあります。加えて、前年度は公共関連の大型のプリンター案件があったこともあり、売上高は前年同期比で減少いたしました。

以上の結果、売上高は1,478百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

（注1）超高速開発とは、業務アプリケーションの開発工数を大幅に短縮する開発ツール（ローコード開発やクラウドネイティブ開発）やアジャイルなどの開発手法なども取り入れ、システム開発によりスピードと高い生産性をもたらす取り組み。アジャイル開発、クラウドネイティブ開発など新しい手法によるシステム開発のこと。

（注2）アジャイル開発とは、小単位で実装テストを繰り返し、システムやソフトウェア開発を進めていく小規模開発向けの開発手法のこと。開発期間が短縮されるためアジャイル（俊敏な）と呼ばれる。

（注3）ゼロトラストとは、社内外のネットワークやデバイスの全てに脅威が潜んでいることを前提にしたセキュリティの考え方のこと。

（注4）「Qanat Universe」とは、基幹/業務システムやクラウドのサービス、PC、モバイルの他、IoTデバイスなど、社内（オンプレミス）、クラウド上の様々なシステムやサービスをシームレスにつなぐ、当社グループの「J B C Cアドバンスト・テクノロジー株式会社が開発・販売するクラウド連携プラットフォームのこと。「Qanat Universe」を利用することで、利用者は接続先を意識せず、素早く、低コストでシステムの連携と業務の自動化が実現できるようになるため、ソフトウェアメーカーに自社製品との連携プラットフォームとして採用されている。

（2）財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,753百万円減少し、32,993百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,017百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が705百万円減少したことなどによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,965百万円減少し、15,175百万円となりました。これは主に流動負債その他に含まれている預り金が507百万円増加した一方、未払費用が995百万円、固定負債のうちその他に含まれている長期未払金が1,430百万円減少したことなどによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ211百万円増加し、17,818百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益により1,753百万円増加した一方、資本施策として自己株式の買付を行ったことにより自己株式残高が640百万円増加したことなどによるものです。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は257百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,773,743	17,773,743	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,773,743	17,773,743	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	17,773	-	4,713	-	4,786

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,551,700	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,199,800	161,998	同上
単元未満株式	普通株式 22,243	-	同上
発行済株式総数	17,773,743	-	-
総株主の議決権	-	161,998	-

(注) 1 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式84株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) J B C Cホールディングス株式会社	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア	1,551,700	-	1,551,700	8.73
計	-	1,551,700	-	1,551,700	8.73

(注) 2021年10月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取りにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,983,464株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第57期連結会計年度 PwCあらた有限責任監査法人

第58期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 有限責任 あずさ監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,753	9,735
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,271
受取手形及び売掛金	11,976	-
商品及び製品	938	1,366
仕掛品	227	-
原材料及び貯蔵品	233	259
その他	1,691	2,113
貸倒引当金	101	100
流動資産合計	25,719	24,646
固定資産		
有形固定資産	1,877	1,551
無形固定資産	624	574
投資その他の資産		
投資有価証券	3,020	2,803
その他	3,551	3,464
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	6,525	6,221
固定資産合計	9,027	8,347
資産合計	34,747	32,993
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,064	4,022
短期借入金	290	250
未払費用	3,778	2,783
未払法人税等	198	513
受注損失引当金	-	4
その他	4,805	5,471
流動負債合計	13,137	13,044
固定負債		
退職給付に係る負債	263	10
資産除去債務	481	411
その他	3,258	1,709
固定負債合計	4,003	2,130
負債合計	17,140	15,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,713	4,713
資本剰余金	4,936	4,980
利益剰余金	9,012	9,929
自己株式	1,888	2,529
株主資本合計	16,773	17,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	822	720
為替換算調整勘定	15	5
退職給付に係る調整累計額	3	2
その他の包括利益累計額合計	810	724
非支配株主持分	23	0
純資産合計	17,607	17,818
負債純資産合計	34,747	32,993

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	44,938	41,281
売上原価	31,801	28,560
売上総利益	13,136	12,720
販売費及び一般管理費	11,071	10,324
営業利益	2,065	2,396
営業外収益		
受取配当金	55	63
受取保険料	22	92
その他	55	39
営業外収益合計	133	196
営業外費用		
支払利息	12	12
持分法による投資損失	-	29
為替差損	-	9
その他	28	14
営業外費用合計	41	65
経常利益	2,156	2,526
特別利益		
投資有価証券売却益	10	30
退職給付制度終了益	186	-
特別利益合計	196	30
特別損失		
減損損失	78	-
特別損失合計	78	-
税金等調整前四半期純利益	2,274	2,557
法人税等	861	801
四半期純利益	1,413	1,756
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,409	1,753

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,413	1,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	260	101
為替換算調整勘定	12	21
退職給付に係る調整額	333	6
その他の包括利益合計	581	86
四半期包括利益	1,994	1,669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,990	1,666
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったゼネラル・ビジネス・サービス株式会社は、2021年4月1日付で当社の連結子会社であるJ B C C株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来出荷時に収益を認識しておりましたハードウェア等の販売について、検収時に収益を認識することといたしました。なお、当社グループの工事契約について、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響は21百万円になります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	502百万円	455百万円
のれんの償却額	24	24

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	400	25.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	418	26.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	386	24.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	421	26.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2021年10月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式431,600株を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間において自己株式が778百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,529百万円になっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ソリューション	製品開発製造	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,195	1,742	44,938	-	44,938
セグメント間の内部売上高又は振替高	102	483	585	585	-
計	43,297	2,226	45,523	585	44,938
セグメント利益	2,964	1	2,966	901	2,065

(注)1 セグメント利益の調整額 901百万円には、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 919百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに帰属しない全社資産において、事業所の一部エリアの移転に伴い処分を決議した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては78百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「情報ソリューション」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間における連結子会社である株式会社シーアイエスによる株式会社フィニティの株式取得による子会社化に伴い、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において165百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報ソリューション	製品開発製造	計		
主要な財又はサービス					
S I	10,820	-	10,820	-	-
サービス	19,402	-	19,402	-	-
システム	9,582	-	9,582	-	-
製品開発製造	-	1,478	1,478	-	-
売上高合計	39,803	1,478	41,281	-	-
売上高					
外部顧客への売上高	39,803	1,478	41,281	-	41,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	81	469	551	551	-
計	39,884	1,947	41,832	551	41,281
セグメント利益	3,188	0	3,188	792	2,396

(注) 1 セグメント利益の調整額 792百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 788百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 主要な財又はサービスの内容は下記の通りです。

S I...当社グループ独自の開発手法「J B アジャイル」を取り入れた超高速開発を中心としたシステム開発
 サービス...クラウドやセキュリティサービスを中心としたITシステムの構築・運用・保守サービス
 システム...ハードウェア及びソフトウェアの販売
 製品開発製造...クラウド連携プラットフォーム等、独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これによる各事業セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益」への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	87円77銭	108円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,409	1,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,409	1,753
普通株式の期中平均株式数(株)	16,057,288	16,114,901

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第58期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月27日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	421百万円
1株当たりの金額	26円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新名谷 寛 昌

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

また、会社の前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表に対して、前任監査人による四半期レビューが実施されている。前任監査人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して2021年6月16日付けで無限定の結論を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四

半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。